

入札公告

告 示 第 378 号

令和 8 年 8 月 12 日

次のとおり制限付一般競争入札を行うので、三条市財務規則（平成17年規則第40号）第162条の規定により公告する。

三条市長 滝 沢 亮

記

1 入札に付す業務委託

- (1) 委託番号 生涯委第 1 号
- (2) 委託名 第22回三条市美術展会場構成等業務委託
- (3) 委託場所 三条市荒町二丁目地内
- (4) 委託期間 契約締結日から令和 8 年10月21日まで
- (5) 予定価格 公表しない

2 入札に参加する者に必要な資格要件

次の(1)から(8)までの資格要件をすべて満たすこと。

- (1) 新潟県内に本社、本店又は営業所を有し、かつ緊急時に即時対応が可能な者
- (2) 過去 3 年間に、同規模以上（展示数300点程度）の官公庁等主催の美術展・展覧会等の同種業務を受託した実績がある者
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者
- (4) 本件業務に係る入札参加資格審査の申請を行う日の属する月の前月の初日において、引き続き 1 年以上事業を営んでいる者
- (5) 本件業務に係る入札参加資格審査申請を行った日から本件業務の開札日までの間において、三条市長から指名停止措置を受けていない者
- (6) 自社（個人である場合はその者）若しくは自社の役員等（支店または営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。）が、三条市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくはこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有していない者
- (7) 三条市物品入札参加資格審査規程第 3 条第 1 項に規定する税について未納がない者

- (8) 本件業務の入札に参加する他の者との間において、次のいずれにも該当しない者

ア 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合（親会社及び子会社の定義は、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び第4号の規定による。以下同じ。）

- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

- (イ) 一方の会社の役員が会社更生又は民事再生手続中の会社の管財人を兼ねている場合

ウ その他

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 入札参加資格審査申請書の配布方法

三条市ホームページからダウンロードする。

4 入札参加資格審査申請書及び添付書類の提出

(1) 受付期間

令和8年8月12日(水)から令和8年8月20日(木)まで

※平日午前9時から午後4時まで

(2) 提出書類及び提出方法

ア 提出方法 電子メール（提出書類はPDF形式にすること）又は持参又は郵送による

※郵送は、令和8年8月20日午後4時まで必着

イ 提出場所 三条市市民部 生涯学習課 生涯学習推進係
（三条市中央公民館）

〒955-0072 新潟県三条市元町13番地1

メール：shougaigakushu@city.sanjo.niigata.jp

ウ 提出書類

書類番号1 入札参加資格審査申請書（第1号様式）

書類番号2 委任状（別紙1）

営業所等に入札、契約等全権を委任する場合のみ提出すること。

書類番号3 暴力団等の排除に関する誓約書（別紙2）

書類番号 4 納税証明書〔未納税額のない証明書用〕（原本の写し可）

※ 申請日前 3 か月以内に発行されたもの

◎ 三条市に市税の納税義務がある方

■ 法人の場合…法人市民税と固定資産税

■ 個人の場合…市民税と固定資産税

※ 市民窓口課の証明窓口で発行します。「入札参加資格
証明用の未納税額のない証明書」と職員にお伝えください。

◎ 三条市に市税の納税義務がない方

■ 法人の場合…法人税

■ 個人の場合…所得税

書類番号 5 消費税及び地方消費税の納税証明書〔未納税額のない証明書用〕（原本の写し可）

※ 申請日前 3 か月以内に発行されたもの

5 参加資格の審査結果の通知

入札参加資格申請書を提出した者に、令和 8 年 8 月 24 日（月）の午後 1 時から午後 5 時までの間にそれぞれ電子メールにより通知する。

6 仕様書

三条市ホームページに掲載する。

7 仕様書に関する質問

(1) 受付期限 令和 8 年 8 月 20 日（木）午後 4 時まで

(2) 受付場所 三条市市民部 生涯学習課 生涯学習推進係

(3) 受付方法

書面を持参又は電子メール（shougaigakushu@city.sanjo.niigata.jp）
で提出

(4) 回答方法 令和 8 年 8 月 24 日（月）午後 5 時までに電子メールにより
回答する。

8 入札及び開札

(1) 入札日時 令和 8 年 8 月 28 日（金）午後 2 時から

(2) 入札場所 三条市中央公民館 1 階 大集会室
（住所：三条市元町 13 番地 1）

(3) 入札方法

三条市ホームページに掲載する入札書により入札すること。入札は予定

価格に達しない場合は3回を限度として執行する。

9 入札保証金 免除する

10 契約保証金 免除する

11 前金払 しない

12 部分払 しない

13 最低制限価格 設けない

14 見積明細書 必要（未提出及び内容に不備がある場合は失格とする。）

15 入札の中止

入札中止又は延期の連絡については入札参加業者に通知する。

16 入札の辞退

入札参加申請書の提出後、入札を辞退する場合は入札辞退申請を行うこと。なお、入札の辞退を理由として不利益な取り扱いをしないものとする。

17 無効入札

(1) 入札に参加する資格のない者の行った入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札書の合計金額（単価×数量）、小計、諸経費（小計×諸経費（率））に記載されている金額に不備がある場合

(4) 入札書に記載されている合計金額の合計額と入札金額が一致していない場合

18 入札金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

19 委任状

代表者以外の者が入札する場合は、三条市ホームページに掲載されている委任状を入札時に提出すること。

20 その他

前各項に定めるもののほか、三条市財務規則を準用する。また、入札に当たっては三条市財務規則の規定を遵守すること。